加古川商工会議所 会員交流バス旅行のご案内

<共同企画> 加古川商工会議所 加古川バスツーリスト(株)

キング醸造が

廃校を工場に再生

錦秋の但馬路を行く

「但馬醸造所」特別見学と本場出石そば打ち体験の旅

~山海の味覚・贅沢「和膳」の昼食~









そばはお持ち帰り。当日中にお召し上がり下さい

<行程>8:30 加古川商工会議所前出発→但馬醸造所(養父市大屋町)→長寿の郷ごはんや昼食(八鹿町) 18:15 頃 加古川商工会議所前帰着←出石城山ガーデン そば打ち体験(豊岡市出石町) ◆

②旅行代金 お一人(大人子供同額) 6,00円 (バス代、昼食代、体験料込、消費税10%込)

③募集定員 各出発日とも **6 0 名程度**※注1 (**先着順、1事業所4名まで**の参加とさせていただきます)

★最少催行人員 各出発日とも20名様 ★各出発日とも添乗員1名同行します ★貸切バス 加古川バス㈱

④受付開始 10月13日(金)午前10時00分~受付開始 ※ \checkmark 切:10月27日(金)

⑤取 消 料 **裏面をご覧ください**

⑥お問い合わせ KBツーリスト(加古川バスツーリスト(㈱)谷本まで TEL079-426-6337

※最終行程表は出発日10日前頃にお渡しします。

申込方法は

下記に必要事項を明記のうえ、ファックスにてお申込み下さい。申込受付後、参加決定事業所に請求書を郵送します。

旅行企画・実施 加古川バスツーリスト(株)

〒675-0023 加古川市尾上町池田1832-2

079-426-3751 TEL 079-426-6337

○旅行当日、体調不良の方はご参加ご遠慮ください。○マスクの着用は本人の判断にお任せします。○※注1 バス1台に参加者30 名程度を上限とします。配席の都合上、参加者数は多少増減することがあります。○バス座席・昼食時座席のご希望には添いかねま

す。○コロナ感染状況及び台風接近等の理由により、本事業を中止する場合があります。

会員交流バス旅行 参加申込書 ※個人情報取り扱いの下記案内に同意のうえ申し込みします。

事業所名 所在地 TEL FAX

代表者名 携帯電話番号

11月26日(日) · 11月27日(月) (いずれか希望の日に○印をお付け下さい) 参加希望日

参 加 者 名	年齢	性別	参 加 者 名	年齢	性別
①フリガナ		男	③ フリガナ		男
氏 名		女	氏 名		女
②フリガナ		男	④ フリガナ		男
氏 名		女	氏 名		女

加古川バスツーリスト㈱(以下「当社」といいます。)は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報についてお客様との連絡のためや運送・宿泊機関 の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただきます。当社及び販売店が取り扱うサービス・商品に関する情報をお客様に提供 させていただきます。本書面でいただいた個人情報は、お申込みいただいた旅行で提供する運送やその他機関の提供するサービスの手配及び受領、お客 様への連絡や手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

個人情報の取扱いに関する問い合わせは、加古川バスツーリスト(株) 担当:谷本 2079-426-6337

募集型企画旅行取引条件説明書面(国内日帰りコース)

この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行条件説明書面及び旅行業法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行

「募集型企画旅行契約」とは、当社が旅行者の募集のためあら かじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供をうけることが できる運送又は宿泊のサービス(以下「旅行サービス」といい ます。)の内容並びに旅行者が当社に支払うべき旅行代金の額 を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行 契約をいいます。

2. 旅行のお申込と契約の成立

- (1) 当社が旅行者に交付した企画書面の内容に契約を申込もう とする旅行者は、当社所定の申込書に記入の上、お申込金 6,000円とともに、当社にお申し込みください。お申込 金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部として繰り入れ ます。
- 契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理した時 に成立します。
- (3) 団体・グループなど複数人でのお申込の場合、その代表者 を契約責任者として、契約の締結及び解除に関する取引を 行います。
- (4) 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただき ます。
- 旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様は、契 約の申込み時に申し出てください。このとき、当社は可能 な範囲でこれに応じます。

3. 旅行契約の解除

- (1) ご参加のお客様が当パンフレットに記載されている最少催 行人員に満たない場合は、当社は旅行の催行を中止する場 合があります。この場合において、旅行出発日から起算し て3日前までにお知らせいたします。お申込金は全額お返 しいたします。
- (2) お客様は、下記表に定める取消料を当社にお支払いいただ くことで、いつでも旅行契約を解除することができます。 なお、取消日とは当社の営業日かつ営業時間内に解除する 旨をお申出いただいた日とします。

取消日区分	取 消 料
旅行開始日から起算してさかのぼって	無料
11 日目に当たる日まで	
旅行開始日から起算してさかのぼって	旅行代金の 20%
10 日目以降 8 日目に当たる日まで	
旅行開始日から起算してさかのぼって	旅行代金の 30%
7日目以降2日目に当たる日まで	
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日の当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、 入場料、消費税など諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅 行日程に記載がない交通費などの諸費用及び個人的性質による 諸費用は、旅行代金に含まれておりません。

5. 免責事項

下記の事由によりお客様が損害を受けた場合は、当社が賠償の 責任を負うものではありません。

- ① 天災地変・気象状況・戦乱・暴動、又はこれらの事由の ため生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。
- ② 運送機関等の事故や火災など、又はこれらの事由のため 生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。
- ③ 官公署の命令・伝染病の隔離・食中毒・盗難。
- ④ 自由行動中による事故。
- ⑤ 運送機関の遅延、渋滞、不通、又はこれらの事由のため 生じる旅行日程の変更、目的地滞在時間の短縮もしくは 旅行中止。

6. 特別補償

特別補償規定に定めるところにより、当社の責任が生ずるか否 かを問わず、お客様が募集型企画旅行参加中にその生命、身体 又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞 金を支払います。

7. 旅程保証

旅行日程下表に掲げる変更が行われた場合は旅行業約款(募集型 企画旅行契約の部)の規定によりその変更内容に応じて旅行代金 にあらかじめ定められた率を乗じた額の変更補償金を支払いま す。ただし、お客様一名に対して一旅行契約についての変更補償 金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、お客様一名に 対して一旅行契約についての変更補償金の額が 1000 円未満の場 合は支払いません。

8. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情 報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただく ほか、旅行者がお申込いただいた旅行において運送機関等の提 供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手 続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

9. 約款準拠

本旅行条件説明書に記載のない事項は当社の旅行業約款(募集 型企画旅行契約の部)に定めるところによります。

(本紙記載の旅行日程等は令和5年8月8日現在を基準としていま す。)

【旅行企画・実施】

兵庫県知事登録旅行業第2種-712号 (一社)全国旅行業協会正会員

KBツーリスト(加古川バスツーリスト(株))

〒675-0023

兵庫県加古川市尾上町池田1832-2

【営業日】月~金(平日) 【営業時間】10:00~18:00

□総合旅行業務取扱管理者:谷本康暢 □担当者: 谷本康暢

2 0 7 9 − 4 2 6 − 6 3 3 7

a 079-426-3751

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う弊社の取引の責任 者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があり ましたら、ご遠慮なく上記・旅行業務取扱管理者にご質問ください。